



特定非営利活動法人

ついかあろ

地域支援サービスのごあんない

—誰もが安心して暮らせる街を目指して—



① 保育所等訪問支援

【保育所等訪問支援とは…】

平成24年の児童福祉法改正で創設された新しいサービスです。

集団生活を営む施設に通う障がい児につき、当該施設を訪問し障がい児以外の児童との集団生活への適応のために、関係機関が連携し適切かつ効果的な支援を行なうことを目的とした事業です。

保育所等訪問支援は、児童発達支援や放課後等デイサービスと同じ「障害児通所支援」のサービスです。利用するにあたり自治体からのサービス受給者証が必要となります。

【主な訪問先】

- 保育所、幼稚園、認定こども園
- 小学校、中学校、高校、特別支援学校
- 児童クラブ、乳児院、児童養護施設
- その他児童が集団生活を営む施設として市町村が認めたもの



【ご利用の流れ】

保護者、当該施設（保育所、幼稚園、学校等）相談支援事業所などからの依頼ののち、支援内容や回数、終了の目安など十分な打合せしてからサービスが開始となります。

訪問は、専門的な知識を持つ訪問支援員が行ないます。

【お問い合わせ】

特定非営利活動法人びいがかあぶろ
キッズクラブからころ（保育所等訪問支援）
TEL 024-953-4207
FAX 024-953-4208

訪問支援員：菅原千代（保育士）

(福島県委託・中通り担当)

②発達障がい 地域支援マネージャー事業

【発達障がい地域支援マネージャー事業とは…】

圏域の相談支援アドバイザーや福島県発達障がい者支援センターと連携しながら、主に事業所等が困難ケースを含めた支援を実施できるように、アドバイスや支援等を行ないます。

【主な事業内容】

- 保育所、幼稚園、学校、事業所、会社等への同行訪問
- 対象者や環境の見立て、構造化等に関するアドバイス
- 新規事業所訪問（県事業）への同行と事業所へのアドバイス
- ネットワークの構築、見学の受け入れ
- ケース会議等への参画、アドバイス
- 法定サービスではカバーできないお子様への支援、支援者へのアドバイス
- 発達障がい者支援センター連絡協議会での実績報告など



【お問い合わせ】

特定非営利活動法人ぴいかあぶう

地域支援マネージャー事業

TEL 080-4512-8911（相談専用）

FAX 024-953-4208

担当者：菅原千代、佐藤香奈子、坂本さよ子

【法人・事業所案内】



◆放課後子どもクラブ ぴこ

〒963-0232

福島県郡山市静西一丁目226番地（本部）

TEL 024-926-0503

FAX 024-926-0504

◆キッズクラブ からころ

〒963-0206

福島県郡山市中野二丁目110番

TEL 024-953-4207

FAX 024-953-4208

◆キッズスペース ぶらーぼ

〒963-0206

福島県郡山市中野二丁目112番地

TEL 024-973-8435

FAX 024-973-8436

◇ウェブ <http://peekaboo373.com>

◇メール info@peekaboo373.com（代表）

NPO びいかあぶう



ウェブサイトはこちら